

返戻金制度について

弊社より採用後に入社後、自己都合による退職または甲の就業規則に基づき解雇に至った場合には、求人者より受領した紹介手数料を、下記の通り、その退職の通知を受けた日の1か月以内に、求人者に返還致します。

- (1) 入社日から 1 か月未満 80%
- (2) 入社日から 2 か月未満 50%
- (3) 入社日から 3 か月未満 20%

採用者の退職が同人の死亡、負傷、疾病など同人の責に帰することができない事由による場合、又は求人者の都合による場合は、弊社は受領した紹介手数料の返戻金制度を適用致しません。